

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 2 年 5 月 29 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市財政局税政部税制課税制係（電話 011-211-2282）

2 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 中央区分庁舎への移転に関する基本検討業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約書に示す着手の日から令和 3 年 3 月 10 日（水）までとする。
- (4) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類の「一般サービス業」、中分類の「その他サービス業」に登録されているものであること。又は、平成 31・32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）において、業種が大分類の「建設関連サービス業」、中分類「建築設計・監理業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 過去に同種契約（事務室等のレイアウト作成業務または法令適合確認業務など）の履行実績があること。
- (7) 一級建築士の資格を有する自社の者を当該業務に配置できる者。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 の場所で交付する。また、下記 URL のホームページからダウンロードできる。
（ホームページアドレス <http://www.city.sapporo.jp/citytax/keiyaku/keiyakujouhou.html>）
- (2) 入札の日時及び場所
令和 2 年 6 月 8 日（月）11 時 00 分
札幌市役所税政部会議室（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 市役所 2 階北側）
- (3) 開札
入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

(4) 入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。(送付及び電送による提出は認めない。)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除(札幌市契約規則第6条第3号による。)

(2) 契約保証金 納付(ただし、札幌市契約規則第25条に該当した場合は免除する。)

(3) 入札の無効

ア 本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第13条に定める入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(6) 詳細は入札説明書による。